

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年 8 月 7 日
【会社名】	株式会社イチネンホールディングス
【英訳名】	ICHINEN HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 黒田 雅史
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区西中島四丁目10番 6 号
【電話番号】	0 6 (6 3 0 9) 1 8 0 0 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 下山 哲也
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区西中島四丁目10番 6 号
【電話番号】	0 6 (6 3 0 9) 1 8 0 0 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 下山 哲也
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2026年 6 月29日
【発行登録書の効力発生日】	2026年 7 月15日
【発行登録書の有効期限】	2028年 7 月14日
【発行登録番号】	8 - 近畿 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 30,000百万円
【発行可能額】	30,000百万円 (30,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下 段 () 書きは、発行価額の総額の合計額) に基づき算出 しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、 2026年 8 月 7 日 (提出日) であります。
【提出理由】	金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する 内閣府令第19条第 2 項第19号の規定に基づく臨時報告書を2026年 8 月 7 日に近畿財務局長へ提出しました。この臨時報告書の提出 により、当該書類を2026年 6 月29日付で提出した発行登録書の参 照書類とします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りです。